



## 2020年12月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

2021年2月10日

上場会社名 ペプチドリーム株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 4587 URL <https://www.peptidream.com/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) リード・パトリック  
 問合せ先責任者 (役職名) IR広報部長 (氏名) 岩田 俊幸 (TEL) 044-223-6612  
 定時株主総会開催予定日 2021年3月25日 配当支払開始予定日 —  
 有価証券報告書提出予定日 2021年3月26日  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト・機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

## 1. 2020年12月期の業績(2020年1月1日～2020年12月31日)

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年12月期	11,677	—	6,991	—	6,976	—	4,448	—
2019年12月期	1,037	—	△887	—	△706	—	△488	—

  

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2020年12月期	35.40	34.26	23.4	31.6	59.9
2019年12月期	△3.90	—	△2.9	△3.7	△85.5

(参考) 持分法投資損益 2020年12月期 △729百万円 2019年12月期 △140百万円

(注) 当社は、2019年12月期より事業年度の末日を6月末日から12月末日に変更致しました。2019年12月期は6ヶ月間を対象とした決算となっているため、2019年12月期及び2020年12月期は対前年同期増減率について記載がございません。

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2020年12月期	26,266	21,217	80.5	168.10
2019年12月期	17,817	16,978	94.8	134.97

(参考) 自己資本 2020年12月期 21,132百万円 2019年12月期 16,893百万円

## (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年12月期	1,732	△1,200	△237	7,149
2019年12月期	241	△138	—	6,986

## 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2019年12月期	—	—	—	0.00	0.00	—	—	—
2020年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2021年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

## 3. 2021年12月期の業績予想(2021年1月1日～2021年12月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
通期	11,000百万円以上	5,000百万円以上	5,000百万円以上	3,600百万円以上

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
② ①以外の会計方針の変更 : 無  
③ 会計上の見積りの変更 : 無  
④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2020年12月期	125,910,400 株	2019年12月期	125,310,400 株
② 期末自己株式数	2020年12月期	193,694 株	2019年12月期	143,452 株
③ 期中平均株式数	2020年12月期	125,668,094 株	2019年12月期	125,166,948 株

- (注) 期末自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (2019年12月期 143,400株、2020年12月期 193,600株) が含まれております。また、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (2019年12月期143,400株、2020年12月期 173,398株)。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(決算補足説明資料の入手方法について)

当社は2021年2月12日に機関投資家向けの決算説明会を開催する予定です。この説明会で配布する決算説明会資料については、開催同日に当社ホームページに掲載する予定です。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	8
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	8
(4) 新型コロナウイルス感染症への取り組み及び業績予想など将来予測情報に関する説明	9
(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	10
(6) 事業等のリスク	11
2. 経営方針	17
(1) 会社の経営の基本方針	17
(2) 中長期的な会社の経営戦略	17
(3) 会社の対処すべき課題	17
3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	17
4. 財務諸表及び主な注記	18
(1) 貸借対照表	18
(2) 損益計算書	20
(3) 株主資本等変動計算書	21
(4) キャッシュ・フロー計算書	23
(5) 財務諸表に関する注記事項	24
(継続企業の前提に関する注記)	24
(セグメント情報等)	24
(持分法損益等)	24
(1株当たり情報)	25
(重要な後発事象)	25

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日）において、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した3つの事業戦略：①創薬共同研究開発契約、②PDPSの技術ライセンス、③戦略的提携による自社パイプラインの拡充を進めてまいりました。

【当社の事業戦略】		2020年12月末時点パートナー数
①	創薬共同研究開発契約	20社
②	PDPSの非独占的技術ライセンス許諾	9社
③	戦略的提携による自社パイプラインの拡充	11社及び1アカデミア、1機関

当社では、2020年12月31日現在、120のプログラムが進行しております（2019年12月末比13プログラム増加）。下表では、各創薬アプローチごとのプログラム数を記載しております。

【創薬アプローチごとのプログラム数】	2020年12月末時点
特殊ペプチド医薬品	81
低分子医薬品	
ペプチド薬物複合体（PDC医薬品）	39
計	120

下表では、各研究開発ステージにおけるプログラム数を2019年12月末時点のものと比較しております。

【研究開発ステージごとのプログラム数】	2019年12月末時点	2020年12月末時点
ターゲット検証ーヒット化合物	43	39
ヒット化合物ーリード化合物（Hit-to-Lead）	43	58
リード化合物ーGLP安全性試験（Lead-to-GLP-Tox）	11	13
GLP安全性試験 - IND申請（GLP-Tox-to-IND）	8	8
臨床試験 第1相（フェーズ1）	2	2
臨床試験 第2相（フェーズ2）	0	0
臨床試験 第3相（フェーズ3）	0	0
計	107	120

（注）上記のプログラム数は、PDPSの非独占的技術ライセンス先でのプログラムを含んでおりません。

1つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開発契約については、2020年12月22日に、当社は武田薬品工業株式会社（以下 武田薬品）との間で、神経筋疾患領域における複数のペプチドー薬物複合体（Peptide Drug Conjugate、以下 PDC）創製に関する包括的な共同研究および独占的ライセンス契約を締結いたしました。神経筋疾患領域においては、疾患に対する理解が進んでいる一方、治療にあたっては全身に広く存在する標的組織に治療薬を届けることが必要であり、医薬品開発の大きな課題となっています。今回の契約では、当社とJCRファーマ株式会社が開発したトランスフェリン受容体結合ペプチドと武田薬品が選択した医薬品候補化合物によるPDC医薬品を創製することでこれらの課題に取り組み、神経筋疾患の治療薬において組織内分布プロファイルを向上させることを目標としております。本契約の締結に伴い、当社は、武田薬品から契約一時金を受領いたします。また今後、当社に対して、非臨床および臨床試験の進捗に応じてマイルストーンフィーが支払われる可能性があります。なお、本件に関する金額等の経済条件は、二社間の契約に基づき非開示とさせていただきます。

2020年11月24日に、当社は米国ヤンセンファーマ社との間で、2017年4月に開始した創薬共同研究開発プログラムにおいて、2つ目のプログラムがあらかじめ設定していたクライテリア（共同研究開発先と合意している生物活性及び物性等の基準の総称）を達成したことを発表いたしました。本マイルストーン達成に伴い、当社はマイルス

トーンフィーを受領いたしました（金額は非公開）。なお、当社は今後も、同社との創薬共同研究開発プログラムの進捗に応じて、非臨床および臨床開発に関わるマイルストーンフィーを受け取る可能性があります。

当事業年度においても、創薬共同研究開発を進めている複数のパートナー企業から研究開発支援金を継続的に受領しております。今後、現在進行しているプログラムについて、さらなるマイルストーンが達成され、パートナー企業の許諾を得た上で、新たな進捗の報告をできるものと考えております。また、当社は創薬共同研究開発に関心のある複数の企業との間で新たな契約締結に向けた交渉を継続的に進めております。

2つ目の事業戦略であるPDPSの技術ライセンスについては、2020年12月23日に、当社は米国ジョンソン・エンド・ジョンソン（NYSE: JNJ）傘下ヤンセンファーマシューティカルグループ企業の一つである Janssen Pharmaceutica NV（以下 ヤンセンファーマ社）との間で、PDPSの非独占的ライセンス・技術移転許諾契約（以下 技術ライセンス契約）を締結いたしました。PDPSの技術ライセンス契約は8社目となります。なお、当社は、本技術ライセンス契約と並行して、2017年4月にヤンセンファーマ社との間で締結した共同研究開発契約に基づき、当社独自のPDPS技術を用いて、ヤンセンファーマ社が開発を目指す特殊環状ペプチド治療薬の上市を目指し、引き続き共同研究開発を継続いたします。

2020年12月17日に、当社は大鵬薬品工業株式会社（以下 大鵬薬品）との間で、PDPSの自動化プラットフォームを用いた運用に関して、大鵬薬品に対する非独占的ライセンス許諾契約を締結いたしました。大鵬薬品はPDPSの技術ライセンス契約としては9社目となりますが、PDPSの自動化プラットフォームに特化した技術ライセンス契約としては1社目となります。また、PDPS自動化プラットフォームの運用に用いるPDPS試薬の供給については、別途両者間で販売契約が締結されます。

2020年12月31日現在、9社；米国ブリストル・マイヤーズ スクイブ社（2013年）、スイス・ノバルティス社（2015年）、米国リリー社（2016年）、米国ジェネンテック社（2016年）、塩野義製薬株式会社（2017年）、米国メルク社（2018年）、ミラバイオロジクス株式会社（2018年）、大鵬薬品工業株式会社（2020年）、ベルギー・ヤンセンファーマ社（2020年）との間で技術ライセンス契約を締結しております。同事業においては、各ライセンス先企業から技術ライセンス料とともに開発プログラムの進捗ごとのマイルストーンフィーが当社に支払われます。なお、マイルストーンを達成するまでの間は、ライセンス先企業での研究内容や進捗について当社に知らされることはございません。また、当社は、PDPSの技術ライセンス契約に関心をもつ複数の企業との交渉を継続的に進めております。

3つ目の事業戦略は、世界中の高い技術力を有する創薬企業・バイオベンチャー企業及びアカデミア等の研究機関と戦略的提携を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の拡充を図ることが狙いです。同事業においては、当社の強力な製薬企業とのネットワークを活用し、これらのプログラムを少なくとも第Ⅰ相に入る段階もしくは、第Ⅰ相に入った後、場合によっては第Ⅱ相まで開発を進めることにより、通常の開発候補品よりも収益性の高い条件で大手製薬企業にライセンスアウト（導出）することを目標にしております。当社では、PDPS技術を用いて同定したヒット化合物を起点に、①特殊ペプチド医薬品、②ペプチド-薬物複合体（PDC医薬品）、③低分子医薬品の3つのカテゴリーの医薬品開発を進めていくために必要な能力の拡充を進めております。同事業では、戦略的パートナーの独自の技術・ノウハウと当社の技術を組み合わせることでより高い価値のプログラムが生み出されることに加え、開発費用を両社で負担することにより、開発に成功した場合には、従来の創薬共同研究プログラムと比べてより高い比率の売上ロイヤルティーが当社に支払われます。

自社創薬については、現在全世界で感染が拡大している新型コロナウイルスSARS-CoV-2（COVID-19）ならびに将来的に発生し得る変異型を含めたコロナウイルス全般に対して、特殊ペプチドを用いた抗ウイルス治療薬の研究開発を開始したことを2020年4月30日に発表いたしました。また、ヘマグルチニン（HA）を標的タンパク質とした抗インフルエンザウイルス特殊環状ペプチド「PD-001」や、抗自己免疫疾患・抗アレルギー性炎症に関与するインターロイキン-17（IL17）を標的タンパク質とした特殊環状ペプチドを用いた医薬品の研究開発など、複数のプログラムが進行しております。今後、臨床開発に向けた新たな進捗の報告ができるものと考えております。

2020年11月12日に、当社は富士通株式会社（以下 富士通）、株式会社みずほフィナンシャルグループの連結子会社であるみずほキャピタル株式会社（以下 みずほキャピタル）、株式会社竹中工務店（以下 竹中工務店）、およびキシダ化学株式会社（以下 キシダ化学）との間で、新型コロナウイルス感染症治療薬の開発を目的とした合弁会社、ペプチエイド株式会社（英文名：PeptiAID Inc. 以下 ペプチエイド）を設立することで合意いたしました。当

社は、PDPSを用いて、コロナウイルスがヒト細胞に侵入する際に必須となるスパイクタンパク質における複数の領域を創薬ターゲットとした、新型コロナウイルス感染症治療薬の開発候補化合物の同定を多方面から行ってまいりました。新会社では、新型コロナウイルス感染症に対する治療薬の候補化合物について当社から譲渡を受け、前臨床試験からヒトでの有用性確認（Proof of Concept）に必要となる前期の臨床試験までを最短で実施することを目指します。当社が有するペプチド関連技術・ノウハウを最大限活用することに加え、富士通が有する組合せ最適化問題を高速に解くアーキテクチャー「デジタルアニーラ」やHPC（高性能コンピューティング）等を活用することで研究開発スピードの加速を図ります。また、必要な試験を同時並行で進めることにより開発期間の大幅短縮を狙います。臨床試験の後期以降は、各地域で高い開発力を有する製薬企業との共同開発等を通じて、開発タイムラインの最適化、および早期実用化を目指します。ペプチドの出資比率はペプチドリーム 25.0%、富士通 25.0%、みずほキャピタル 24.9%、竹中工務店 16.7%、キンダ化学 8.3%となります（2020年12月末時点）。

2020年12月8日に、当社はフランス・リヨン市に本拠を置くアモライト・ファーマ社（以下 アモライト）との間で、内分泌系の希少疾患であり重篤な合併症を伴う先端巨大症（アクロメガリー）を適応症とする新たな治療薬の開発を目的とした、成長ホルモン受容体拮抗薬（GHRA）候補ペプチド化合物の最適化に関する戦略的共同研究開発およびライセンスオプション契約を締結いたしました。アモライトは、将来的な臨床開発の実施にあたり、当該候補化合物のライセンス受否の選択権（オプション）を有することとなります。本契約の締結に伴い、当社は今後、GHRA候補ペプチド化合物に関し、アモライトからライセンスオプション行使フィー、開発および商業化の進捗に応じたマイルストーンフィー、および製品化後は売上金額に応じたロイヤルティーを受領する可能性があります。

当社はこれまで9社（JCRファーマ株式会社、モジュラス株式会社、英国ヘプタレス・セラピューティクス社、米国クリオ・ファーマシューティカル社、日本メジフィジックス株式会社、ポーラ化成工業株式会社、JSR株式会社、三菱商事株式会社、米国レイズバイオ社）との戦略的提携を発表しております。また、川崎医科大学とは難治性希少疾患に対するペプチド創薬に関する共同研究を実施し、ビル&メリンダ・ゲイツ財団からは結核に対する新規治療薬開発に関する研究支援金を受領しております。

JCRファーマ株式会社（以下 JCRファーマ）とは、2016年2月に開始した共同研究において、2019年5月10日に血液脳関門（Blood-Brain Barrier：BBB、以下 BBB）通過を可能とするキャリアとしての特殊環状ペプチドの創製に成功したことを発表いたしました。多くの薬物はBBBを容易に通過することができず、脳内への取り込み効率の低さが中枢神経系疾患の医薬品開発において大きな課題となっております。今回創製したキャリアペプチドは、様々な種類の薬物に対し、PDCとすることでBBB通過能を付与し、脳内への取り込み効率を向上させる効果を有しております。このキャリアペプチドは、抗体を中心とするタンパク質、ペプチド、核酸、低分子化合物等、幅広い薬物への応用が可能です。第三者へのライセンス活動においては、契約締結からキャリアペプチドの供給まで主として当社が担当しており、2020年12月22日には、武田薬品との間で1件目のライセンス契約を発表いたしました。本キャリアペプチドのライセンス活動によって得られる収益は、当社とJCRファーマとの間で分配されます。

モジュラス株式会社（以下 モジュラス）とは、これまで開発が難しかった創薬ターゲットに対する低分子医薬品候補化合物の開発を進めております。モジュラスは最先端の計算科学を駆使した高速かつ効率的な低分子医薬品候補化合物のデザインに関する技術を有するベンチャー企業です。両社は開発コストを分担し、得られた成果も両社で共有いたします。当社はPDPSを用いてキナーゼの変化の影響を受けないATP-非競合型インヒビター（アロステリックインヒビター）であるキナーゼ阻害剤の候補となるヒットペプチドをすでに数多く同定しております。両社は得られたヒットペプチドと標的キナーゼとの複合体の結晶構造から計算科学を用いて低分子医薬品候補化合物をデザインする能力を高める取組みを進めております。

英国ヘプタレス・セラピューティクス社（以下 ヘプタレス）とは、疼痛、がん、炎症性疾患など複数の適応症において既に検証されているGタンパク質共役受容体（GPCR）として知られるプロテアーゼ活性化受容体2（PAR2）を標的として新規治療薬の研究開発・商業化を目的とした戦略的共同研究を行っております。この共同研究では、両社のもつ業界屈指のプラットフォーム技術を融合いたします。両社で選択したGPCRターゲットに対して、ヘプタレス社のStaRプラットフォームを用いて安定化し、当社のPDPSを用いてヒット化合物を得ることで、新たな治療薬の開発を進めてまいります。本契約のもと両社はコストを分担し、得られたすべての成果を共有いたします。両社は既にPAR2に対して高い親和性と選択性を有するペプチド・アンタゴニストを同定しており、リード候補化合物の特定に向けた共同研究は順調に進捗しております。

米国クリオ・ファーマシューティカル社（以下 クリオ）とは、複数の適応症でがん免疫治療薬の共同研究開発を行っております。クリオが選択した複数のがん細胞表面、及び免疫細胞表面の受容体ターゲットに対して当社の

PDPSを用いて特殊環状ペプチドを同定し、最適化を実施いたします。それらとクリオが有するAntibody Recruiting Molecules (ARMs)、Synthetic Antibody Mimics (SyAMs)、及び Monoclonal Antibody Therapy Enhancers (MATEs) という新たながん免疫療法のプラットフォーム技術を用いてPDC医薬品候補化合物を創製いたします。当社は製品開発の貢献度に応じて、すべての製品から生じる一定の収益を得る権利を有しております。2017年7月に開始した両社の戦略的共同研究開発において、2つの臨床候補化合物(クリオのパイプライン上では、「KP1237 (ARM) + 自家NK細胞」、「KP1237 (ARM)」と公表)が創製されております。いずれも骨髄腫細胞表面に発現しているCD38を標的とし、PDPSを用いて特定された特殊環状ペプチドにARMsを結合したPDC医薬品候補化合物(CD38-ARMs)で、多発性骨髄腫を適応症としております。ARMsは、体内にもともと内在する抗体と結合し、その抗体が腫瘍細胞への高い殺傷能力を有する免疫細胞を誘導することで骨髄腫細胞を攻撃する作用メカニズムをその特徴としております。CD38は多発性骨髄腫の標的として実証されていることに加えて、慢性リンパ性白血病やその他のがん細胞表面にも多く発現していることが知られております。今回の臨床候補化合物は、前臨床モデルにおいて安全性と有効性に関する良好なデータが確認されたものから選抜されました。「KP1237 (ARM) + 自家NK細胞」は短期間作用型の治療薬として幹細胞移植治療後の多発性骨髄腫患者向けに開発を行っており、「KP1237 (ARM)」は長期間作用型としてダラツムマブ治療後の再発/難治性症例を含むより広い多発性骨髄腫患者向けに使用される治療薬として開発を進めております。クリオは、2020年2月7日に多発性骨髄腫を適応症として申請してまいりました「KP1237 (ARM) + 自家NK細胞」のIND(新薬臨床試験開始届)が米国FDA(食品医薬品局)から承認されたこと、および2020年9月8日にKP1237化合物を含む開発品について米国FDAよりオーファンドラッグ(希少疾患用医薬品)指定を受けたことを発表いたしました。クリオの2つの臨床候補化合物はいずれも2020年中の臨床試験開始を計画してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により遅れが生じております。2021年1月4日に、当社は、クリオの主要株主であり、また臨床段階でのバイオ医薬品の研究開発において多くの専門性を有する米国バイオハイブン・ファーマシューティカル社(以下 バイオハイブン)とクリオが合併契約を締結したことを発表いたしました。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、クリオにとって臨床開発を推進する上でも資金調達の面でも大きなチャレンジとなりました。今回の合併により、クリオが進めてきたすべての研究開発プログラムは、バイオハイブンによって承継されます。今後は、当社とバイオハイブンの共同により、コロナ禍の状況が落ち着き次第、CD38-ARMプログラムの臨床試験を開始してまいります。

日本メジフィジックス株式会社(以下 NMP)とは、特殊ペプチドにラジオアイソトープ(RI:放射性同位元素)を標識した治療薬及び診断薬の創製に向けた戦略的共同研究開発を行っております。当社はPDPS技術を活用し、特殊ペプチドを用いたペプチド-薬物複合体(PDC)の研究開発を進めております。またNMPは「治療と診断の融合(セラノスティクス)」の実用化を目指しており、治療用及び診断用の放射性医薬品を開発するための新たな研究製造拠点の整備に着手してまいります。当社が持つ特殊ペプチドにNMPが持つ放射性核種を標識する技術を組み合わせることにより、セラノスティクスの実現につながる新たな治療薬及び診断薬の創製を進めてまいります。本取組みによって得られるRI標識ペプチドの開発及び製品化の技術は両社で共有し、日本を含むアジア、ならびに欧米等において共同開発またはライセンスの導出を進めてまいります。

ポーラ化成工業株式会社(以下 ポーラ化成工業)とは、ペプチドを用いた化粧品、医薬部外品、及び医薬品の研究開発を行っております。当社のPDPS技術を活用することで、ポーラ化成工業における医薬部外品や化粧品の素材開発に拡大するとともに、ポーラ化成工業との協業により、皮膚に効果のある医薬品シーズの創出などに取り組んでまいります。

川崎医科大学とは、難治性希少疾患であるデュシェンヌ型筋ジストロフィー(DMD)に対するペプチド医薬品の共同研究開発を行っております。DMDは進行性の筋力低下を特徴とする遺伝疾患であり、いまだ有効な治療法が確立されておられません。共同研究開発では、マイオスタチンを標的タンパク質としたペプチド医薬品候補化合物がDMDのモデル動物に投与した際に筋力低下を有意に改善することが確認されており、革新的な筋萎縮阻害剤の開発につながりうるものと期待しております。現在、前臨床試験を進めており、近い将来に臨床試験を実施できるよう全力で取り組んでまいります。

ビル&メリнда・ゲイツ財団(以下 ゲイツ財団)とは、世界の最貧国において大きな問題となっている2つの感染症である結核、及びマラリアを治療するための新規特殊環状ペプチドを見出すことを目的とした複数のプログラムにつき、ゲイツ財団からの研究支援金を受けて研究開発を進めております。2019年11月1日に、当社はゲイツ財団から結核に対する新規治療薬開発に関して第2回目の研究支援金を受領することを発表いたしました。2017年11月に受領した初回の研究支援金による取り組みの結果、複数の有望なヒット候補化合物が特定され、次なる開発

ステップに向けた検討を進めてまいりました。今回の新たな支援金は、結核治療薬として最も有望なヒット化合物を、前臨床試験を視野に入れて最適化を行い、リード化合物として開発することに充当されます。結核は、世界人口の約3分の1が潜伏感染しているといわれ、毎年1,040万人の新規感染症例と180万人の死亡例が報告されています。今回の支援金により開発される治療薬は、ゲイツ財団との合意に基づき、低中所得国（LMIC）においては安価で提供されることになっております。一方、先進国においては、当社が自社での商業化及びライセンス活動の権利を有しております。

JSR株式会社（以下 JSR）とは、抗体医薬品などのバイオ医薬品の精製過程で用いられるアフィニティークロマトグラフィーに適用可能な特殊ペプチドの共同研究を開始しております。医療現場で広く使われている抗体医薬品などのバイオ医薬品製造は大きく、1) CHO細胞などを培養し目的とするタンパク質を作る工程と、2) その産生細胞を除去し、多くの不純物から目的タンパク質を精製する工程に分類されます。この精製工程に用いられるクロマトグラフィーは、プロテインAなどのタンパク質リガンドを用いたアフィニティークロマトグラフィーをはじめ、イオン交換クロマトグラフィー等、目的に応じて様々なクロマトグラフィーが使用されますが、特殊ペプチドを用いた新たなクロマトグラフィー担体の開発・商業化は、バイオ医薬品精製プロセスの簡便化・低コスト化に貢献します。特殊ペプチドは化学合成が可能のため、従来のタンパク質リガンドと比べて均一な品質のリガンドをより安定的に大量製造できる利点があり、また物理的に小さい特殊ペプチドをリガンドとすることで精製効率そのものを向上させること、さらにこれまでアフィニティークロマトグラフィーでは精製が難しかったバイオ医薬品の精製も実現可能となります。

三菱商事株式会社（以下 三菱商事）とは、細胞治療・再生医療等製品の製造等に使用される、細胞培養向け培地の重要成分である、成長因子を代替するペプチド（以下 代替ペプチド）の開発・製造・販売を行う合弁会社・ペプチグロス株式会社（以下 ペプチグロス）を設立いたしました。ペプチグロスに対する両社の出資比率は、三菱商事60.5%、ペプチドリーム39.5%となります。ペプチグロスは、両社が持つノウハウを利活用し、医薬品産業における細胞治療・再生医療等の発展に向け、取り組んでまいります。成長因子は、ヒトを含む動物の体内に広く存在し、細胞の成長・増殖や、またiPS細胞・ES細胞等の幹細胞を神経細胞や血液細胞等へと分化誘導させる際に重要な役割を担うタンパク質です。現在は、動物血清からの抽出物、あるいは遺伝子組み換え技術によって製造されたものが主に使用されていますが、不純物混入による安全性上のリスク、製造ロット間の品質のばらつき、高額な製造コスト等が、医薬品産業が直面する課題となっております。ペプチグロスは、当社のPDPSを用いて、成長因子と同等の機能を有する代替ペプチドを同定し、動物血清・遺伝子組み換え技術を用いない、化学合成による新規製造手法を開発いたします。また、商業ベースでの製造工程・体制を確立することで、品質面においては高純度で製造ロット間のバラつきも無くし、またコスト面の合理化も実現してまいります。現時点で数十種類を超える成長因子が知られており、完全ゼノフリー培地の実現を可能とするには複数の成長因子を化学合成品によって代替していく必要があります。複数品目の成長因子について化学合成品（代替ペプチド）を包括的に開発する今回の取り組みは、史上初であり、細胞治療・再生医療の普及拡大に必要なものと考えております。三菱商事は、ペプチグロスに社長を含む経営幹部の人材を数名派遣し、同社の経営全般に携わる他、三菱商事グループが有する幅広いネットワーク・顧客基盤を活用することで、グローバル市場における代替ペプチドの販売及び市場拡大を図り、医薬品産業が抱える課題解決や細胞治療・再生医療の普及促進に貢献してまいります。

米国レイズバイオ社（以下 レイズバイオ）とは、2020年8月4日に、ペプチド放射性核種（Radioisotope）薬物複合体（以下 ペプチド放射性医薬品）の創製に関する戦略的共同研究開発契約を締結いたしました。本契約に基づき当社は、両社で選定した複数の標的分子に対し、PDPSを用いて、ペプチド薬物複合体（PDC）として使用する新たなペプチドの同定及び最適化を行います。レイズバイオは、それらペプチドを用いたペプチド放射性医薬品に関する全世界での開発および商業化の独占的な権利を有します。当社は非臨床段階までの研究開発を主導し、レイズバイオはその後のトランスレーショナルリサーチ、臨床開発および商業化を主導いたします。本契約の締結に伴い、当社はレイズバイオから契約一時金としてレイズバイオの一部株式を受領いたしました。また今後、開発および商業化の進捗に合わせてマイルストーンや、製品化後は売上金額に応じたロイヤルティーが当社に支払われます。2020年10月15日（日本時間）に、レイズバイオは4,500万米ドルのシリーズAラウンドの資金調達のを完了を発表いたしました。2020年12月9日（日本時間）には、1億500万米ドルのシリーズBラウンドの資金調達の完了も発表しております。また2020年11月24日に、当社はペプチド放射性医薬品の開発の進捗に伴うマイルストーンフィーとしてレイズバイオから同社の一部株式を受領いたしました。がん治療領域において放射性医薬品の高い抗腫瘍効果への関心が高まっております。当該領域において当社は、2018年に日本メジフィジックス株式会社との間で戦略的共同研究

開発契約、2019年にはスイス・ノバルティス社との間でペプチドに放射線核種を結合させるペプチド薬物複合体の共同研究開発契約を締結しております。今回のレイズバイオとの戦略的共同研究開発契約の締結は、当社が戦略的に取り組みを進めているペプチド放射性医薬品分野において、リーディングカンパニーとしての当社の優位性をさらに強化するものと考えております。

当社は今後も特定の分野で世界をリードする優れた技術を有するバイオベンチャー企業やアカデミア等の研究機関との戦略的提携を通じて、次世代のファーストインクラス（first-in-class）、及びベストインクラス（best-in-class）となる優れた治療薬の開発に向けた取組みをさらに加速してまいります。

当社は塩野義製薬株式会社、積水化学工業株式会社と合併で特殊ペプチド原薬の製造プロセスに関する研究開発、製造及び販売を行うCDMO（Contract Development and Manufacturing Organization：医薬品開発製造受託機関）・ペプチスター株式会社（以下 ペプチスター）を2017年9月に設立いたしました。ペプチスターは国内の様々な会社が有する技術を融合し、高品質、高純度でしかも製造コストを大幅に低減する最先端技術を開発、提供することを目指しております。ペプチスターは当社の創薬共同研究開発企業だけでなく、戦略的提携により自社開発品の製造も請け負うことが予想されます。大阪府摂津市に建設を進めていた同社の工場は、当初の計画通り2019年10月から商業生産を開始しております。ペプチスターは2019年12月6日に、2017年10月に国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）と委託環境整備契約を締結した医療研究開発革新基盤創成事業（CiCLE）における課題「特殊ペプチド原薬CMO創設」において、計画通り供給体制の基盤構築を達成したことを発表しております。ペプチスターは2020年12月1日に、第三者割当増資を実施し、総額1,790百万円の資金調達を行ったことを発表しております。

当社はサステナビリティへの取り組み（ESG）に関して、当社の基本方針、重点取組み、主要ポリシー/データについて自社WEBサイト上に専用ページ（<https://www.peptidream.com/esg/data.html>）を開設し、積極的な情報開示を行っております。当社は地球環境への配慮、社会・従業員に関する取り組み、企業統治（ガバナンス）に関して業界トップクラスの水準を目指して取り組んでまいります。当社は2020年6月22日に、FTSE4Good Index Series並びにFTSE Blossom Japan Indexの構成銘柄に選定されたことを発表いたしました。これらのインデックスはグローバル インデックスプロバイダーであるFTSE Russellによって作成され、FTSE4Good Index Seriesは環境、社会、ガバナンス（ESG）について優れた対応を行っている企業のパフォーマンスを測定するために設計されております。また、FTSE4Good Index Seriesはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用され、FTSE Blossom Japan Indexは環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、業種ニュートラルとなるよう設計されております。FTSE Russellの評価はコーポレート・ガバナンス、健康と安全性、腐敗防止、気候変動といった分野について行われており、FTSE4Good Index Series並びにFTSE Blossom Japan Indexの構成銘柄である企業は、環境、社会、ガバナンスに関する様々な基準を満たすとされております。

当社は2021年1月4日に、当社が投資有価証券を保有するクリオについて、バイオヘイブンによる合併に伴い、当社が保有する当該投資有価証券の評価額が帳簿価額を下回ったため、2020年12月期第4四半期会計期間において、956百万円の投資有価証券評価損を計上する見込みとなり、特別損失の計上を発表いたしました。また、2021年1月4日に当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響や特別損失の計上があったものの、PDCに関する新規ライセンス等、活発な事業開発活動に基づく業績の着実な積み上げの結果、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目において2020年2月に発表した通期業績予想を上回る見通しであることを発表いたしました。

当社の従業員は2020年12月31日現在で150名（派遣を含む。女性社員比率は約4割）となっております（2019年12月期末比27人増）。取締役7名を含めると総勢157名の体制となりました。なお、中国でアミノ酸や低分子化合物の合成や製造等を委託しているCRO内には当社専属で15名が勤務しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は11,677,253千円、営業利益6,991,323千円、経常利益6,976,277千円、当期純利益4,448,357千円となりました。

当事業年度の業績は、2021年1月4日発表した業績の上方修正予想に対して、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目において業績予想を上回り、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。

なお、当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(注)前期は決算期変更の経過期間となることから、2019年7月1日から2019年12月31日までの6ヶ月間を対象とした決算となっております。このため、前期比増減については記載しておりません。

## (2) 当期の財政状態の概況

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ、8,449,388千円増加し、26,266,729千円となりました。この主な要因は、関係会社株式が1,208,555千円減少したものの、売掛金が5,342,968千円等増加したことによるものであります。

負債は前事業年度末に比べ、4,210,673千円増加し、5,049,724千円となりました。この主な要因は、未払法人税等の増加1,686,597千円、未払金の増加1,768,018千円等によるものであります。

純資産は前事業年度末に比べ、4,238,714千円増加し、21,217,004千円となりました。この主な要因は、自己株式が243,813千円増加したものの、当期純利益による利益剰余金が4,448,357千円等増加したことによるものであります。

### (3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ162,636千円増加し、7,149,358千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加額5,342,968千円等があったものの、税引前当期純利益の計上6,020,025千円、投資有価証券評価損の計上956,251千円、減価償却費の計上559,201千円等により、1,732,733千円の収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式の取得による支出691,445千円、有形固定資産の取得による支出575,910千円等により、1,200,025千円の支出となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入6,569千円があったものの、自己株式の取得による支出243,813千円により、237,244千円の支出となりました。

(注)前期は決算期変更の経過期間となることから、2019年7月1日から2019年12月31日までの6ヶ月間を対象とした決算となっております。このため、前期比増減については記載しておりません。

### (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率	89.4	88.6	86.6	94.8	80.5
時価ベースの自己資本比率	2,989.8	3,428.1	3,445.4	3,938.5	2,507.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。  
 2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。  
 3. 2017年6月期から2020年12月期までのキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインスタント・カバレッジ・レシオについては、有利子負債が存在しないため記載しておりません。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症への取り組み及び業績予想など将来予測情報に関する説明

新型コロナウイルス感染症への対応について当社は、2020年4月7日の政府からの緊急事態宣言の発令を受けて、出社制限下での稼働体制にシフトいたしました。オフィスワークは原則在宅勤務にシフトし、在宅勤務が難しい実験等のラボワークについてもチームごとの稼働調整を最適化することで出社頻度を制限いたしました。その後、5月25日の緊急事態解除宣言を受けて、6月以降は通常通りの稼働体制に戻しておりますが、オフィス内の衛生管理の強化や「密な接触機会」の回避を図る取り組みは継続して実施すること等により、社員およびすべての関係取引先、ならびにそのご家族の皆様の感染リスク軽減に引き続き努めております。なお、2021年1月7日に当社の本社・研究所が所在する神奈川県を含む一都三県で緊急事態宣言が発令されたことを受けて、出社制限下での稼働体制にシフトしております。決算短信提出日時点において、当社の役職員から新型コロナウイルス感染者は確認されておられません。

新型コロナウイルス感染症に対する治療薬への取り組みについては、当社は2020年6月12日に、米国メルク社との間で、現在の新型コロナウイルスならびに将来的に発生し得る変異型を含めたコロナウイルス全般に対して、特殊ペプチドを用いた抗コロナウイルス治療薬に関する共同研究開発を新たに行うことを発表しております。また、2020年11月12日に、当社は新型コロナウイルス感染症治療薬の開発を目的とする合弁会社、ペプチエイド株式会社を設立することで合意したことを発表しております。新型コロナウイルス感染症に対しては、当社内での感染拡大予防に努めるとともに、有効な治療薬の開発を通じて、社会全体として一日でも早く新型コロナウイルス感染症の脅威を克服できるよう尽力してまいります。

2021年12月期（2021年1月～2021年12月）の業績につきましては、売上高は11,000百万円以上、営業利益5,000百万円以上、経常利益5,000百万円以上、当期純利益3,600百万円以上を予想しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すのが難しい現時点において、医薬品業界の研究開発全般にとって、2021年度は昨年度同様の場合によってはそれ以上に厳しい市場環境になるものと予想しております。一方、今年度後半から来年以降にかけては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがより明らかとなることで市場環境は改善に向かうものと予想しており、当社としては一つ一つの研究開発プログラムおよび事業活動を着実に推進することにより、市場の好機に備えることが重要と考えております。2021年度の研究開発費は対前年度比で430百万円増(29%増)を見込んでおり、また人員数においても対前年度比で24名増(16%増)と積極的な採用活動を継続してまいります。

2021年12月期についても引き続き、①研究後期プログラムの臨床開発入り、②PDCプログラムの拡大、③戦略的な投資および面の拡大の3つの領域に注力してまいります。

##### ① 研究後期プログラムの臨床開発入り

すべてのパートナープログラムについて、引き続き臨床開発入りに向けた取り組みを進めていくことはもちろん、当社が主体的に開発戦略の意思決定や優先順位付けに関与できる、自社・戦略アライアンスプログラムの早期臨床開発入りをより一段加速してまいります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部プログラムでは臨床試験の開始時期が遅れが生じている状況ではございますが、一方で想定以上のスピードで進捗しているプログラムもあり、一つずつ着実に必要な準備を進めてまいります。また、リード化合物以降のステージにあるパイプライン数も増加しつつあり、臨床候補化合物として必要なデータ構築を加速してまいります。

##### ② PDCプログラムの拡大

既に知られている多数のドラッグデリバリー標的に対するキャリアペプチドを包括的に創製し、また複数のペイロードとの組み合わせを展開することによりプログラムの拡大を最大化してまいります。ペイロードの種類としては、タンパク質、抗体、核酸、ペプチド、低分子、放射性核種など、多様なモダリティとの組み合わせが可能であり、着々と共同研究開発またはその前段階となるフィージビリティ試験が進められております。各プログラムの成果を一つずつ目に見える形にするとともに、様々な疾患領域における展開可能性を追求してまいります。

##### ③ 戦略的な投資および面の拡大

当社の特殊環境ペプチドが有する強みを活かせる領域において戦略的、選択的に事業領域の拡大を進めてまいります。昨年度中には、再生・細胞医療にとって不可欠な要素である成長因子の開発・製造・販売を行う合弁会社としてペプチグロス株式会社を設立致しました。成長因子事業はペプチグロス社が中心となって推進し、そこから派生する医薬品事業については当社が推進いたします。特殊環境ペプチドは、従来の医薬品や診断薬の領域のみならず、広くヘルスケア領域全般で活用可能性が見出されており、既存事業とのシナジーや収益性の観点から優先順位を付けつつ、その可能性を最大限顕在化していくことが重要と考えております。

当社の財務状況は良好であり、有利子負債ゼロ（無借金経営）を継続するとともに、自己資本比率は80.5%と高い水準を維持しております。2020年12月末時点の手元資金は7,149百万円となり、次なる成長に向けた投資、および研究開発を持続的に推進していくための運転資金として十分な水準を維持しております。当社は中期的な観点において、売上、利益ともに成長トレンドの維持を予想しており、持続的な企業価値向上を着実に推進してまいります。

#### 【業績の推移】

	2016年6月期 実績	2017年6月期 実績	2018年6月期 実績	2019年6月期 実績	2019年12月期 実績	2020年12月期 実績	2021年12月期 予想
	2015年7月 ～ 2016年6月	2016年7月 ～ 2017年6月	2017年7月 ～ 2018年6月	2018年7月 ～ 2019年6月	2019年7月 ～ 2019年12月	2020年1月 ～ 2020年12月	2021年1月 ～ 2021年12月
売上高 (百万円)	4,327	4,895	6,426	7,216	1,037	11,677	11,000以上
対前期増減率 (%)	74.9	13.1	31.3	12.3	-	-	△5.8
営業利益 (百万円)	2,548	2,490	2,910	3,579	△887	6,991	5,000以上
対前期増減率 (%)	83.2	△2.3	16.9	23.0	-	-	△28.5
営業利益率 (%)	58.9	50.9	45.3	49.6	△85.5	59.9	45.5

※決算期変更の経過期間となる2019年12月期及び2020年12月期は、対前期増減率について記載しておりません。

#### 【主要な経営指標】

	2016年6月期 実績	2017年6月期 実績	2018年6月期 実績	2019年6月期 実績	2019年12月期 実績	2020年12月期 実績	2021年12月期 予想
	2015年7月 ～ 2016年6月	2016年7月 ～ 2017年6月	2017年7月 ～ 2018年6月	2018年7月 ～ 2019年6月	2019年7月 ～ 2019年12月	2020年1月 ～ 2020年12月	2021年1月 ～ 2021年12月
設備投資額 (百万円)	1,890	1,890	2,436	185	140	566	500
減価償却費 (百万円)	124	174	493	501	246	559	631
研究開発費 (百万円)	228	362	921	1,141	893	1,460	1,890
期末人員数 (人)	52	67	91	120	123	150	174

※設備投資額は、実際に支払う金額を表示しております。

なお、中期の見通しについては改めて開示内容を精査し、中期目標の開示を継続しております。1年6ヶ月後となる2022年6月末までの中期目標は次のとおりです。

【中期目標】		
①	新薬の上市（承認・販売）	1件以上
②	創薬共同研究開発契約企業数	25社以上
③	PDPSの非独占的技術ライセンス許諾先企業数	8社以上
④	臨床試験開始プロジェクト数	10件以上
⑤	2022年6月末 人員数	170人以上

#### (5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討してまいりたく考えております。一方、現状においては研究開発を加速していくことが重要であることを勘案し、内部留保に努め研究開発資金の確保を優先しております。

## (6) 事業等のリスク

当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも重要なリスクと考えていない事項及び具体化する可能性が必ずしも高くないと想定される事項についても、投資判断の上で又は当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生をすべて回避できる保証はございません。また、以下の記載内容は当社のリスクすべてを網羅するものではございませんのでご注意ください。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、実際の結果とは異なる可能性もございます。

### ① 事業環境に由来するリスク

#### ア 特殊ペプチドの医薬品としての可能性について

当社の特殊ペプチドは、タンパク質の合成に利用される20種類のL体のアミノ酸のみならず、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んでいます。この性質により、当社は多様性のある特殊ペプチドのライブラリーを作製することができ、その中からターゲットタンパクに対して強い結合力・特異性を有し、高い生体内安定性を保ち、細胞膜透過性をも有する特殊ペプチドを創製することができます。

このような特質から、当社の特殊ペプチドは、新たな医薬品候補物質として期待されており、製薬会社との契約に結びついております。

当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）が稼働を開始したのは、2010年であります。医薬品は基礎研究から製造販売承認等を取得するまでに、通常、多大な開発費用と10年以上の長い年月を必要とします。当社の特殊ペプチド創薬開発技術は、まだ生まれて日が浅いため、当社の特殊ペプチドからこれまでに新薬が承認された実績はございません。（ただし、自然界に存在する特殊アミノ酸を組み込んだ有機化合物から新薬が承認された実績があります。たとえば、1983年にスイスのSandoz（サンド）社から発売された免疫抑制剤「Sandimmun（サンディミュン）」は、ノルウェー南部のハルダングル高原の土壌から発見された真菌が産生していた特殊な構造のペプチド（シクロスポリン）から作られています。）

将来において、当社の特殊ペプチドによる新薬開発実績が生み出せなかった場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### イ 技術革新について

当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）は、特殊ペプチドを医薬品候補物質として運用するために必要となる一連の技術（（A）特殊ペプチドを創製し、（B）低分子医薬及び抗体医薬を超える多様性を持ったライブラリーを構築し、（C）高速でスクリーニングを行う技術。）を組み込んでおり、この（A）から（C）のいずれの技術をとっていても、同じくペプチドを医薬品候補物質として扱っている他社の技術と比べ、優位性を保っているものと考えております。

しかしながら、技術は日々進歩するものであり、当社の特許技術に抵触しない技術をもって当社PDPSを上回る技術が開発されることも考えられます。

当社としては、PDPSを継続的に発展させるため、研究開発を積極的に実施し、PDPSに必要な知的財産権の確保に努めていく方針ですが、当社PDPSを上回る技術が開発された場合には、当社の競争優位性が低下する結果、当社の希望する条件でクライアントとの間で契約を締結することができなくなる可能性が増加するなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

### ② 事業内容に由来するリスク

#### ア 特殊ペプチド医薬をベースにした事業であることについて

当社は、従来、特殊ペプチド医薬に特化して事業を展開しておりました。そのため、当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）により創製される特殊ペプチドは、新規性・進歩性を有するオリジナリティの高いものであり、容易に代替技術が生まれて当社の存在価値が危ぶまれるような事態になることは想定し難いと考えておりますが、特殊ペプチドに対する製薬企業の評価が変化した場合や当社の特殊ペプチド創薬技術がクライアントの医薬

品開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

近時は特殊ペプチドを探索マーカーとして活用することによって、低分子医薬の開発につなげることができることがわかっており、PDPSの応用範囲が以前に比べて大幅に広がっております。そのため、特殊ペプチドに特化していた事業内容が変わりつつあり、特殊ペプチドをベースとしてPDPSを創薬研究開発の基盤として当業界に広めていき、特殊ペプチドのみならず低分子医薬の開発にも活用していこうという展開を試みています。こうした、低分子医薬の開発に貢献できない事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### イ 複数の製薬企業との共同研究開発を実施していることについて

当社の共同研究開発契約先の製薬会社は、それぞれ独自の創薬開発ターゲットを保有しており、当社はその研究開発について提案を受けて推進していくこととなりますが、まれに各製薬企業間で創薬開発ターゲットが競合してしまう場合がございます。競合が生じた際は、当社が各製薬企業との間に立って差配することによって、トラブルを未然に防止しており、現在までにトラブルが生じた事例はございません。

しかし、今後、その調整が困難になる事態が生じた場合、当社は新たな共同研究開発契約や新たなターゲットタンパクが獲得できないなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### ウ 収益計上について

当社の共同研究開発契約に係る売上カテゴリーは、原則として (A) 契約一時金 (テクノロジカルアクセスフィー) に始まり順次、(B) 研究開発支援金、(C) 追加研究開発支援金、(D) 創薬開発権利金、(E) 各種目標達成報奨金 (マイルストーンフィー)、(F) 売上ロイヤルティー、(G) 売上達成報奨金で構成されております。

(A) 契約一時金 (テクノロジカルアクセスフィー)、(B) 研究開発支援金及び (C) 追加研究開発支援金は当社の事業活動に依拠する部分の大きいものの、特に (B) 及び (C) について、クライアントの方針転換等の影響を受けてプロジェクトが終了し、それ以降の収益が計上できない場合がございます。また、(A) は、相対的に (B) 及び (C) よりも額が大きく、一度に売上が計上されるため、当社の経営成績は (A) の計上に少なからず影響を受けることとなります。(D) 創薬開発権利金や (E) 各種目標達成報奨金に至っては、クライアントにおける業務の進行状況に大きく依存するものであり、当社でのコントロールは極めて困難な売上カテゴリーです。

そのため、当社の計画に対してクライアントにおける研究開発の進捗が遅れた場合やクライアントの研究開発方針に変更等があった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### エ 法的な紛争の可能性について

当社は、事業を展開する上で、第三者の権利若しくは利益を侵害した場合又は侵害していない場合でも相手側が侵害したと考える場合には、損害賠償等の訴訟を提起されるなど法的な紛争が生じる可能性がございます。

本書提出日現在、法的な紛争は生じておりませんが、今後、当社と第三者との間に法的な紛争が生じた場合、紛争の解決に労力、時間及び費用を要するほか、法的紛争に伴うレピュテーションリスクにさらされる可能性があり、その場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

また、将来的な事業展開においては、他社が保有する特許権等への抵触により、事業上の制約を受けるなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

さらに、これまでのところ当社が製薬企業と共同研究開発した特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例は未だございませんが、今後、万一、当社が共同研究開発に携わった医薬品において健康被害が引き起こされた場合には、そのネガティブなイメージにより、当社及び当社の創薬開発プラットフォームシステム (PDPS) に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### オ 経営上の重要な契約について

当社の事業展開上、重要と思われる契約が、当該契約が解除又はその他の事由に基づき終了した場合又は契約の相手方の経営方針が変更された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

なお、共同研究開発契約に係る金員 (当社から見たときは売上に該当) は、原則として当社が前金として受領しており、これらの金員について当社は契約が中途終了する場合でも返還義務を負っておりません。その反面、共同研究開発契約先は、契約の解除について任意 (自由) に実行することができる契約内容となっております。

#### カ 共同研究開発契約先への依存について

当社アライアンス事業における収益は、ほとんどが共同研究開発契約先（クライアント）からのものでありますが、今後、これらのクライアントとの間で新たな標的分子に係る共同研究開発が開始されない場合や、共同研究開発の結果がクライアントの要求水準を満たせない場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

また、当社がライセンスアウトしたリード化合物は、クライアントが主体となって臨床試験及び承認申請を行うこととなりますが、その進捗と結果が当社の事業戦略及び経営成績に大きな影響を及ぼします。当社は、ライセンスアウト後もクライアントをサポートいたしますが、臨床試験及び承認申請はクライアントが主体となって実施するものであり、当社でコントロールすることはできません。したがって、臨床試験及び承認申請の進捗が当社の予期しない事由により遅滞することや、臨床試験及び承認申請が断念される等の可能性がございます。

さらに、製造販売承認後の販売計画はクライアントに依存しており、クライアントの経営方針や販売計画の変更、経営環境の悪化等により販売計画を達成できない等の可能性がございます。

そのほか、医薬品の研究開発には多額の資金が必要となることから、当業界においては組織再編やM&Aが盛んであり、クライアントにおいて組織再編が実施されることや、競合他社を買収する（競合他社から買収される）ことなど、業界における競争の構図が短期間に塗り替えられる可能性がございます。こうした大規模な企業組織再編が当社のクライアントに生じた場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### キ 自社パイプライン（自社創薬）について

当社では、特殊ペプチドの特性を活かした自社パイプライン（自社創薬）の研究開発を進めております。

現在のところ、開発の方向性としては、特殊ペプチドを医薬品として活用するアプローチと特殊ペプチドの持つ優れた選択性を活かして他の薬剤を誘導するPDC（Peptide Drug Conjugate）薬剤を開発するアプローチをとっております。また、特殊ペプチドを探索マーカーとして活用することによって、低分子医薬の開発につなげることができることから、自社パイプラインにおいても低分子医薬品の開発に着手しております。

特殊ペプチドを医薬品として活用する取り組みの成果として2014年4月に新しい抗インフルエンザ剤に係る取り組みについて公表し、2015年2月にはその進捗状況について公表いたしました。その後、2016年6月に従前の特殊環状ペプチドの薬剤活性と体内動態を飛躍的に改良した開発ナンバー「PD-001」を新たな開発候補特殊環状ペプチドと定め、GLPに準拠した原体の入手に伴ってGLP準拠の前臨床試験を行う旨公表しております。

PDCについては、2016年6月期から本格的に着手し、すでに複数の製薬企業と共同研究を進めております。

自社パイプラインについては、研究開発が順調に進展し、臨床試験まで当社の負担で実施する場合には、多額の開発費用を要する状態になる可能性がございます。また、自社パイプラインの研究開発が順調に進展しない場合には、将来の事業化のオプションを一部失う可能性がございます。

#### ク 他社との戦略的提携・企業買収等の成否について

当社は、競争力の強化及び事業分野の拡大等のため、他社の事業部門の譲受け、他社の買収、他社との業務提携、合弁会社の設立、他社への投資等の戦略的提携など（以下「戦略的提携等」といいます。）を行うことがございます。こうした戦略的提携等については、パートナー企業との思惑に相違が生じて提携・統合が円滑に進まない可能性や当初期待していた効果が得られない可能性、投資した金額の全部又は一部が回収できない可能性等がございます。また、パートナー企業が当社の利益に反する決定を行う可能性があり、パートナー企業が事業戦略を変更した場合など、当社は戦略的提携等の関係を維持することが困難になる可能性もあり、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

### ③ 知的財産権について

#### ア 特許の取得・出願状況について

当社は事業において様々な発明及び特許権を実施しておりますが、これらは当社、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学により登録済みになっているものと審査中のものがございます。

しかしながら、出願中の発明すべてについて特許査定がなされるとは限りません。また、特許権を設定登録した場合でも、特許異議申立制度により請求項が無効化される可能性がございます。また、特許権侵害訴訟の提起や特

許無効審判が請求されるなど特許権に係る法的な紛争が生じ、当社が実施する権利に何らかの悪影響が生じる可能性がございます。また、当社が実施する特許権を上回る優れた技術の出現により、当社が有する特許権に含まれる技術が陳腐化する可能性がございます。こうした事態が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

その他、当社は、国立大学法人東京大学又はニューヨーク州立大学が出願人である発明又は特許権に関して、契約により第三者サブライセンス権付き独占実施・許諾権を獲得しておりますが、当該契約の内容が変更される場合や、期間満了や解除等により契約が終了した場合等にも、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### イ 職務発明に対する社内対応について

当社の役職員等が創出した職務発明について特許を受ける権利を取得したときは、当社は、当該職務発明の発明者である役職員等に対し、特許法に定める「相当の利益」を支払うこととなります。当社では、その取扱いについて社内規則等でルールを定めており、役職員等への周知及び運用を強化しております。しかしながら、職務発明の取扱いにつき、相当の利益の支払請求等の問題が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

### ④ 医薬品の研究開発事業一般に関するリスク

#### ア 医薬品開発の不確実性について

一般に医薬品の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要するだけでなく、その成功確率も他産業に比して著しく低い状況にあります。研究開発の初期段階において有望だと思われる化合物であっても、前臨床試験や臨床試験の過程で有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定通りに進行せず、開発の延長や中止の判断をされることがございます。開発を延長した場合には、追加の資金投入が必要になるほか、特許権の存続期間満了までの期間が短くなり、投資した資金の回収に影響を及ぼします。また、開発を中止した場合には、それまでに投じた研究開発資金が回収できなくなることとなります。

#### イ 副作用発現に関するリスクについて

医薬品は、臨床試験段階から上市後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性がございます。これら予期せぬ副作用が発現した場合、信用力の失墜、訴訟の提起等により、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### ウ 薬事法その他の薬事に関する規制について

医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法（わが国においては「医薬品医療機器等法」）及びその他の関連法規等により、様々な規制を受けております。

現在のところ、当社のパイプラインは研究開発段階にあり、わが国の厚生労働省、アメリカ食品医薬品局（FDA）、欧州医薬品庁（EMA）等から上市のための認可は受けておりませんが、今後、各国の薬事法等の諸規制に基づいて医薬品の製造販売承認申請を行い、承認を取得することを目指しております。

そのため、自社のパイプラインについて上記の規制をクリアするための体制整備が求められることとなります。また、各国の薬事法及びその他の関連法規等は随時改定がなされるものであり、これらの変化が当社の生み出す特殊ペプチドにとって有利又は不利に働くことや、さらなる体制の整備・変更を求められる可能性が考えられます。

こうした規制への対応が当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼすこととなります。

#### エ 製造物責任について

医薬品の開発及び製造には、製造物責任のリスクが内在しています。将来、開発したいずれかの医薬品が健康障害を引き起こし、又は臨床試験、製造、営業若しくは販売において不適当な事象が発見された場合、当社は製造物責任を負うこととなり、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

また、製造物責任賠償請求がなされることによるネガティブなイメージにより、当社及び当社の医薬品に対する信頼に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### オ 医薬品行政について

医療用医薬品の販売価格は、日本及びその他各国政府の薬価に関する規制の影響を受けます。当社では、これまでのところ自社で臨床試験を実施したことがなく、早期に開発候補化合物をクライアントに導出する方針を採用しております。そのため、当社は薬価戦略についてはクライアントに依存しており、日本及びその他各国政府の薬価政策の影響を間接的に受ける立場にあります。当社の開発候補化合物が上市された場合において、当該医薬品にとってネガティブな薬価改定やその他の医療保険制度の改定があった場合は、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### ⑤ 人材及び組織に由来するリスク

当社は、創薬基盤技術の深化、創薬研究開発の進展を図るには、研究開発分野における専門的な知識・技能をもった優秀な人材の確保が必要であると考えております。

当社の想定した人材の確保に支障が生じた場合、又は優秀な人材の社外流出が生じた場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### ⑥ その他に由来するリスク

##### ア 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員、従業員及び取引先等に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性がございます。2020年12月31日現在、権利行使が可能な状態にある新株予約権による潜在株式数は4,100,000株であり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の3.15%に相当しております。

##### イ 配当政策について

当社は配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

##### ウ 情報管理について

当社の事業は、クライアントである製薬企業からターゲットタンパクの情報を預かる立場にあります。そのため、当社は、当社の従業員との間において顧客情報を含む会社の情報に係る誓約書を徴求し、会社情報の漏えいの未然防止に努めております。

しかしながら、万一顧客の情報を含む会社の情報が外部に漏えいした場合は、当社の信用低下を招き、当社の事業等に影響を及ぼす可能性がございます。

##### エ サイバー攻撃について

近年、サイバー攻撃はこれまで以上に技術が高度化し、攻撃手法も多様化・巧妙化しております。このような状況を踏まえ、当社はサイバーセキュリティに関するリスクを最重要リスクの一つと認識し、ネットワーク及び設備の監視を始めとする各種サイバー攻撃対策を実施し、その管理には万全を期しております。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃やそれに伴う深刻なシステム障害等により実質的に当社事業が中断する等、当社の事業等に影響を及ぼす可能性がございます。

##### オ 外国為替相場の変動について

当社のクライアントには海外の製薬企業が多いことから、売上高の多くが外国通貨建て（主に米ドル建て）となっており、為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が変動した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすこととなります。

#### カ 感染症等の発生について

当社は、事業活動や研究開発活動に必要な設備及び機能が本社・研究所に集中しており、在宅勤務等へのシフトによって本社研究所以外の場所で継続できる業務が一部のオフィス業務に限定されます。感染症対策としてオフィス内の衛生管理の強化や「密な接触機会」の回避を図る取り組みを継続して実施すること等により、社員およびすべての関係取引先、並びにそのご家族の皆様の感染リスク軽減に引き続き努めておりますが、指定感染症等が発生し、本社・研究所の一時閉鎖等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### キ 気候変動による自然災害等の発生について

当社は、神奈川県川崎市川崎区殿町に本社・研究所を設置しており、事業活動や研究開発活動に関する設備及び人員が現所在地に集中しております。周辺には多摩川が流れており、気候変動に伴う洪水や津波などの水害等の自然災害が発生し、当社設備の損壊、各種インフラの供給制限等の不測の事態が発生した場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### ク CDMO (Contract Development and Manufacturing Organization : 医薬品開発製造受託機関) への出資について

当社は、2017年9月に塩野義製薬株式会社・積水化学工業株式会社とともに合弁会社としてCDMO (商号:「ペプチスター株式会社」)。以下「ペプチスター」といいます。)を大阪府摂津市に設立いたしました。

現在、特殊ペプチド医薬品の研究開発が国内外の製薬企業において進められていますが、高品質な特殊ペプチド原薬を低コストで安定供給できるCDMOが世界的に見ても存在しておりません。こうした状況のもと、特殊ペプチド医薬品について専門的な技術を持つCDMOを設立することは、当社の事業の推進に、ひいては特殊ペプチド医薬品市場の拡大に貢献できるものと考えております。合弁事業に参画する各国内企業が持つ最先端技術をこのペプチスターに戦略的に結集することで、特殊ペプチド医薬品の開発・販売に係るボトルネックの解消を目指してまいります。

当社は、ペプチスターに対し19億円の出資をしており、また、当社はペプチスターの債務に対して債務保証をしております。そのため、当社が投資時点において想定したとおりにペプチスターが事業を展開できない場合、株式の減損処理が発生するなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### ケ 保有投資有価証券について

当社では、共同研究開発を加速させる目的で投資有価証券を保有しております。投資有価証券の評価は、株式発行会社の財政状態・経営成績等の状況によって判断されるため、実質価額の低下により減損処理を行うこととなった場合には、投資有価証券評価損の計上により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

#### コ 風説・風評の発生

当社や当社の関係者、当社の取引先等に対する否定的な風説や風評が、マスコミ報道、アナリストレポートやインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の社会的信用に影響を与える可能性がございます。当社や当社の関係者、当社の取引先等に対して否定的な風説・風評が流布した場合には、そのネガティブなイメージにより、当社に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性がございます。

## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用し、特殊ペプチドによる創薬を完成させることにより、アンメット・メディカル・ニーズ (未だ有効な治療方法がない医療ニーズ) に応え、世界中にいる疾病で苦しむ方々に貢献することを目的とし、「低分子医薬」、「抗体医薬」に次ぐ第三の「特殊ペプチド医薬」市場の創成に寄与し、世界の医療の進歩に貢献してまいります。

### (2) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な会社の経営戦略につきましては、今後の見通しをご参照ください。

### (3) 会社の対処すべき課題

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業と共同研究開発契約を締結し、特殊ペプチドを活用した創薬を進めております。

当社では、当社が継続企業 (ゴーイングコンサーン) として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

#### (営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係 (共同研究開発体制) を築いており、今後さらなる共同研究開発契約も見込まれています。滞りのない共同研究開発体制を維持・拡大するために研究開発体制の整備・充実と連動した戦略的な営業活動が重要だと考えております。

#### (研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。また、PDPSより創出される特殊ペプチドの活用は大きな可能性を秘めております。現在、当社では特殊ペプチド医薬とともに、特殊ペプチドを基にしたPDC (Peptide Drug Conjugate: ペプチド-薬物複合体) や低分子医薬の開発を進めております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、今後も自社内における研究開発及びその体制の強化を進めてまいります。

#### (内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業 (ゴーイングコンサーン) としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努めてまいります。

## 3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社は、財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は、日本基準で財務諸表を作成する方針です。

なお、IFRS (国際財務報告基準) の適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針です。

#### 4. 財務諸表及び主な注記

##### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,986,722	7,149,358
売掛金	312,492	5,655,460
貯蔵品	341,316	585,981
前払費用	150,960	253,843
未収入金	136,323	1,875,123
その他	111,982	121,753
流動資産合計	8,039,797	15,641,520
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,061,132	4,155,352
減価償却累計額	△377,755	△531,363
建物（純額）	3,683,377	3,623,989
構築物	191,148	192,138
減価償却累計額	△30,915	△43,434
構築物（純額）	160,232	148,703
工具、器具及び備品	2,218,881	2,688,588
減価償却累計額	△1,232,172	△1,599,053
工具、器具及び備品（純額）	986,708	1,089,535
土地	904,628	904,628
有形固定資産合計	5,734,947	5,766,856
無形固定資産		
のれん	11,815	-
ソフトウェア	102,151	77,192
その他	1,622	1,491
無形固定資産合計	115,589	78,683
投資その他の資産		
投資有価証券	1,295,598	3,413,342
関係会社株式	1,900,000	691,445
長期貸付金	95,839	89,598
関係会社長期貸付金	-	62,805
長期前払費用	16,977	8,921
繰延税金資産	476,431	505,013
その他	142,158	8,541
投資その他の資産合計	3,927,005	4,779,667
固定資産合計	9,777,543	10,625,208
資産合計	17,817,340	26,266,729

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	38,595	55,276
未払金	127,138	1,895,157
未払費用	70,854	589,546
未払法人税等	22,729	1,709,327
前受金	312,923	319,944
預り金	12,367	136,777
その他	93,930	-
流動負債合計	678,540	4,706,030
固定負債		
株式給付引当金	15,774	59,743
役員株式給付引当金	144,736	283,951
固定負債合計	160,510	343,694
負債合計	839,050	5,049,724
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,930,541	3,933,885
資本剰余金		
資本準備金	3,926,823	3,930,167
資本剰余金合計	3,926,823	3,930,167
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,488,501	13,936,858
利益剰余金合計	9,488,501	13,936,858
自己株式	△411,570	△655,383
株主資本合計	16,934,296	21,145,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△40,700	△13,128
評価・換算差額等合計	△40,700	△13,128
新株予約権	84,693	84,604
純資産合計	16,978,289	21,217,004
負債純資産合計	17,817,340	26,266,729

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,037,337	11,677,253
売上原価	671,355	2,147,904
売上総利益	365,981	9,529,349
販売費及び一般管理費	1,253,150	2,538,025
営業利益又は営業損失(△)	△887,168	6,991,323
営業外収益		
受取利息	1,179	2,167
為替差益	41,704	-
業務受託料	137,592	101,500
雇用調整助成金	-	16,875
その他	153	1,836
営業外収益合計	180,630	122,379
営業外費用		
為替差損	-	133,266
株式交付費	-	30
その他	-	4,128
営業外費用合計	-	137,426
経常利益又は経常損失(△)	△706,537	6,976,277
特別損失		
投資有価証券評価損	-	956,251
特別損失合計	-	956,251
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△706,537	6,020,025
法人税、住民税及び事業税	△2,907	1,600,250
法人税等調整額	△215,166	△28,582
法人税等合計	△218,073	1,571,668
当期純利益又は当期純損失(△)	△488,464	4,448,357

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	3,930,541	3,926,823	3,926,823	9,976,966	9,976,966	△411,570	17,422,761	
当期変動額								
新株の発行							-	
当期純損失(△)				△488,464	△488,464		△488,464	
自己株式の取得							-	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	△488,464	△488,464	-	△488,464	
当期末残高	3,930,541	3,926,823	3,926,823	9,488,501	9,488,501	△411,570	16,934,296	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△58,400	△58,400	84,693	17,449,054
当期変動額				
新株の発行				-
当期純損失(△)				△488,464
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	17,700	17,700	-	17,700
当期変動額合計	17,700	17,700	-	△470,764
当期末残高	△40,700	△40,700	84,693	16,978,289

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,930,541	3,926,823	3,926,823	9,488,501	9,488,501	△411,570	16,934,296
当期変動額							
新株の発行	3,344	3,344	3,344				6,688
当期純利益				4,448,357	4,448,357		4,448,357
自己株式の取得						△243,813	△243,813
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,344	3,344	3,344	4,448,357	4,448,357	△243,813	4,211,232
当期末残高	3,933,885	3,930,167	3,930,167	13,936,858	13,936,858	△655,383	21,145,528

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△40,700	△40,700	84,693	16,978,289
当期変動額				
新株の発行				6,688
当期純利益				4,448,357
自己株式の取得				△243,813
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	27,571	27,571	△88	27,482
当期変動額合計	27,571	27,571	△88	4,238,714
当期末残高	△13,128	△13,128	84,604	21,217,004

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△706,537	6,020,025
減価償却費	246,141	559,201
のれん償却額	10,128	11,815
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	139,214
受取利息及び受取配当金	△1,179	△2,167
為替差損益 (△は益)	△29,841	132,827
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	956,251
株式交付費	-	30
売上債権の増減額 (△は増加)	2,664,735	△5,342,968
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△53,566	△244,665
前払費用の増減額 (△は増加)	△59,807	△94,827
未収入金の増減額 (△は増加)	-	△1,738,800
仕入債務の増減額 (△は減少)	△24,412	16,680
未払金の増減額 (△は減少)	△11,744	1,788,258
未払費用の増減額 (△は減少)	△332,832	518,692
前受金の増減額 (△は減少)	△353,889	7,020
預り金の増減額 (△は減少)	△85,863	124,410
その他	△290,024	△1,109,874
小計	971,304	1,741,127
利息及び配当金の受取額	1,179	2,167
法人税等の支払額	△732,402	△10,725
法人税等の還付額	1,900	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	241,982	1,732,733
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社株式の取得による支出	-	△691,445
関係会社貸付けによる支出	-	△62,805
貸付金の回収による収入	-	4,160
補助金の受取額	-	136,323
有形固定資産の取得による支出	△120,508	△575,910
無形固定資産の取得による支出	△17,743	△10,350
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,251	△1,200,025
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	6,569
自己株式の取得による支出	-	△243,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	△237,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,841	△132,827
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	133,571	162,636
現金及び現金同等物の期首残高	6,853,150	6,986,722
現金及び現金同等物の期末残高	6,986,722	7,149,358

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社の事業セグメントは、アライアンス事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	1,900,000千円	691,445千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,636,380千円	294,927千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	140,711千円	729,057千円

(注) 関連会社でありましたペプチスター株式会社について、持分割合が低下したため、同社は関連会社ではなくなっております。したがって、「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の投資金額を含めておりませんが、「持分法を適用した場合の投資損失の金額」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損失の金額を含めております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	134.97円	168.10円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△3.90円	35.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	34.26円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は前事業年度143,452株、当事業年度173,454株であります。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前事業年度143,452株、当事業年度193,694株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△488,464	4,448,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	△488,464	4,448,357
普通株式の期中平均株式数(株)	125,166,948	125,668,094
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	4,159,153
(うち新株予約権(株))	—	(4,159,153)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権(新株予約権の数24,000個)	第7回新株予約権(新株予約権の数24,000個)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,978,289	21,217,004
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	84,693	84,604
(うち新株予約権(千円))	(84,693)	(84,604)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,893,596	21,132,399
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	125,166,948	125,716,706

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。